

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Omega Project Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢島 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山1-11-45

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 I R 担当執行役員 関本 秀貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1-11-45

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 I R 担当執行役員 関本 秀貴

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	664,136	504,406	2,998,764
経常損失() (千円)	42,546	94,301	148,103
四半期(当期)純損失() (千円)	41,978	75,088	195,005
純資産額 (千円)	681,872	291,622	397,180
総資産額 (千円)	2,555,119	1,215,027	1,373,001
1株当たり純資産額 (円)	1.60	1.30	1.70
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	0.21	0.35	0.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	12.5	23.0	26.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,147	142,388	103,841
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,393	36,143	3,570
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,529	15,068	206,235
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	137,625	97,923	298,698
従業員数 (名)	162	120	116

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	120 (84)
---------	-------------

(注1)従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員は除いております。

(注2)従業員数の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	10
---------	----

(注)従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員は除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは受注生産形態をとらないものが多く、事業の種類別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
レジャー事業	477,772	
映像・音盤関連事業	26,633	
投資事業		
合計	504,406	

(注1) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、平成21年3月期に引続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第1四半期連結会計期間においても営業損失97,369千円、経常損失94,301千円、四半期純損失75,088千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年度好調であったイベントの継続と魅力的なイベントの企画・実施とともに、関東圏以外の地域の学校や旅行代理店への営業力を強化することにより、集客力の強化を図ります。また、大手バス会社をはじめとした大型顧客を抱える企業・組合との連携により、大型団体客の安定的な誘致を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動の強化により、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、引き続き慎重な市場動向の調査をおこなうとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び、保有資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、輸出・生産については下げ止まりの傾向となりました。しかしながら、欧州における金融不安、円高による企業の不安感、厳しい雇用情勢による個人消費の低迷が引き続くなど、厳しい状況となりました。

このような状況下、レジャー事業におきましては、4月、5月は好天に恵まれ、特に5月のゴールデンウィークの長期化なども起因し、入園者数は増加しております。映像・音盤関連事業におきましては、世界的不況の煽りを受け広告業界全体の低迷が顕在化しており、広告収入の低下等厳しい状況にあります。投資事業においては、株式市場の混乱は終息に向かい市場回復の兆しを見せておりますが、依然として先行き不透明な状況にあります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高5億4百万円（前年同四半期に比べ24.1%減）、営業損失97百万円（前年同四半期は営業損失50百万円）、経常損失94百万円（前年同四半期は経常損失42百万円）、四半期純損失75百万円（前年同四半期は四半期純損失41百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間の概況をセグメント別に申し上げますと次のとおりであります。

(レジャー事業)

当第1四半期におけるレジャー事業につきましては、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する伊豆3公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆海洋公園）及び伊豆高原旅の駅ぐらんぱるとは、ゴールデンウィークにおいて伊豆シャボテン公園では「どうぶつたちと出会い、ふれあいGW（ゴールデンウィーク）」、伊豆ぐらんぱる公園では「五月晴れ！元気いっぱい遊んじゃおう！」、伊豆海洋公園では「花いっぱい！海がキラキラ！おさんぽ日和！！」の各種イベントを開催し、多くのお客様にお楽しみ頂きました。また、伊豆海洋公園においては、「原種日本一城ヶ崎あじさいまつり」を夏休みに先駆けて開催し、大変ご好評いただきました。

昨年より開設しております東京営業所においては、大手バス会社等と連携した積極的な誘致を図りました。

売上高の減少につきましては、平成22年3月12日付で伊豆スカイラインカントリー株式会社が連結子会社に該当しなくなったことによるものであります。また、景気の悪化による客単価の減少により、営業利益は減少しております。

以上の結果、レジャー事業においては、売上高4億77百万円となり、営業損失62百万円となりました。

(映像・音盤関連事業)

当第1四半期における映像・音盤関連事業につきましては、当社グループが保有するコンテンツの二次利用による著作権収入がありました。

売上高の減少につきましては、映画製作等の業務案件の減少に伴ない売上高は、減少しております。

また、当第1四半期における営業損失につきましては、当社の子会社でありましたバサラピクチャーズ株式会社によるものでしたが、同社は平成22年6月29日付で、当社の連結子会社に該当しなくなっております。

以上の結果、映像・音盤関連事業においては、売上高26百万円となり、営業損失10百万円となりました。

(投資事業)

当第1四半期における投資事業につきましては、具体的な投資案件はありませんでした。

以上の結果、投資事業においては、売上高はありませんでした。

(その他)

当第1四半期連結会計期間におけるその他の事業につきましては、売上高はありませんでした。

(2) 財政状態の分析

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1億1百万円減少し、3億27百万円となりました。これは主として、現金及び預金が2億7百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて56百万円減少し、8億88百万円となりました。これは主として、破産更生債権等が1億38百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて1億57百万円減少し、12億15百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて34百万円減少し、6億63百万円となりました。これは主として、未払金が30百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて18百万円減少し、2億60百万円となりました。これは主として繰延税金負債が11百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて52百万円減少し、9億23百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は、2億91百万円となりました。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末より40銭減少し、1円30銭となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末の26.7%から23.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2億円減少し、97百万円となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は1億42百万円(前年同四半期は59百万円の資金使用)となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失によるものであります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は36百万円(前年同四半期は5百万円の資金使用)となりました。これは主として、有形固定資産の取得によるものであります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は15百万円(前年同四半期は8百万円の資金獲得)となりました。これは主として、短期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と見通し

当社グループは、平成21年3月期に引続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第1四半期連結会計期間においても営業損失97,369千円、経常損失94,301千円、四半期純損失75,088千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年度好調であったイベントの継続と魅力的なイベントの企画・実施とともに、関東圏以外の地域の学校や旅行代理店への営業力を強化することにより、集客力の強化を図ります。また、大手バス会社をはじめとした大型顧客を抱える企業・組合との連携により、大型団体客の安定的な誘致を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動の強化により、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、引き続き慎重な市場動向の調査をおこなうとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び、保有資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	214,965,372	214,965,372	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は100株でありま す。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。
計	214,965,372	214,965,372		

(注) フランクフルト証券取引所につきましては、平成22年3月に上場廃止の申請をおこない、平成22年7月15日に上場廃止いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりであります。

(1) 平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成18年9月4日取締役会決議

(第3回ストック・オプション)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	3,000個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき140円(注2)
新株予約権の行使期間	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 140円 資本組入額 70円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)

(注1) 新株予約権1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する(1株未満の端数は切り捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与数株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(2) 平成18年 6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成19年 1月16日取締役会決議

(第 4 回ストック・オプション)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)
新株予約権の数	4,000個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	400,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき84円 (注 2)
新株予約権の行使期間	平成19年 1月30日から 平成23年 7月 6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 84円 資本組入額 42円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注 4)

(注 1) 新株予約権 1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する(1株未満の端数は切り捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

$$\text{調整後付与数株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(3) 平成19年 6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成20年 4月21日取締役会決議

(第 5 回ストック・オプション)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)
新株予約権の数	6,000個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき21円 (注 2)
新株予約権の行使期間	平成20年 4月22日から 平成23年 7月 6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 21円 資本組入額 11円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあること要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注 4)

(注 1) 新株予約権 1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する(1株未満の端数は切り捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与数株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日		214,965,372		596,275		72,328

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 160,000		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 214,804,200	2,148,042	
単元未満株式	普通株式 1,172		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	214,965,372		
総株主の議決権		2,148,042	

(注1) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が291,100株(議決権の数2,911個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オメガプロジェクト・ ホールディングス株式会 社	東京都港区南青山1-11-45	160,000		160,000	0.07
計		160,000		160,000	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	7	7	7
最低(円)	5	5	5

(注) 株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、K D A 監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,423	307,698
売掛金	44,341	12,579
未収入金	38,771	33,502
商品等	35,261	34,377
前渡金	-	20,046
短期貸付金	96,449	25,700
その他	58,783	41,491
貸倒引当金	47,007	47,007
流動資産合計	327,023	428,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	394,435	398,336
土地	270,252	270,252
その他(純額)	81,977	74,603
有形固定資産合計	1 746,665	1 743,191
無形固定資産		
のれん	1,408	1,592
その他	482	482
無形固定資産合計	1,891	2,074
投資その他の資産		
投資有価証券	115,575	106,309
長期貸付金	20,000	90,749
長期化営業債権	512	512
破産更生債権等	224,347	362,880
その他	23,872	22,286
貸倒引当金	244,860	383,392
投資その他の資産合計	139,448	199,346
固定資産合計	888,004	944,612
資産合計	1,215,027	1,373,001

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,868	106,700
短期借入金	1,300	21,300
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
未払金	359,289	390,025
預り金	13,696	16,795
未払法人税等	2,259	7,011
賞与引当金	61,412	43,134
債務保証損失引当金	20,000	20,000
その他	100,537	82,611
流動負債合計	663,363	697,579
固定負債		
退職給付引当金	209,065	214,721
繰延税金負債	10,075	22,019
その他	40,900	41,500
固定負債合計	260,041	278,241
負債合計	923,404	975,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,275	596,275
資本剰余金	112,989	112,989
利益剰余金	430,218	361,684
自己株式	13,467	13,467
株主資本合計	265,578	334,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,433	31,844
評価・換算差額等合計	14,433	31,844
新株予約権	11,610	31,224
純資産合計	291,622	397,180
負債純資産合計	1,215,027	1,373,001

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	664,136	504,406
売上原価	239,270	196,296
売上総利益	424,866	308,109
販売費及び一般管理費	1 475,447	1 405,478
営業損失()	50,581	97,369
営業外収益		
受取利息	2,660	981
その他	11,970	4,580
営業外収益合計	14,631	5,562
営業外費用		
支払利息	1,996	65
為替差損	-	839
持分法による投資損失	4,231	1,580
その他	367	9
営業外費用合計	6,596	2,494
経常損失()	42,546	94,301
特別利益		
新株予約権戻入益	2,070	19,614
貸倒引当金戻入額	1,383	-
その他	1,217	18
特別利益合計	4,670	19,632
特別損失		
特別損失合計	-	-
税金等調整前四半期純損失()	37,875	74,668
法人税、住民税及び事業税	490	420
法人税等合計	490	420
少数株主損益調整前四半期純損失()	38,365	75,088
少数株主利益	3,613	-
四半期純損失()	41,978	75,088

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	37,875	74,668
減価償却費	27,085	19,045
のれん償却額	4,500	183
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,383	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,161	189
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,074	-
賞与引当金の増減額(は減少)	21,221	18,278
株式報酬費用	2,999	-
新株予約権戻入益	-	19,614
受取利息及び受取配当金	2,664	981
支払利息	1,996	65
為替差損益(は益)	136	847
投資有価証券売却損益(は益)	-	3
持分法による投資損益(は益)	4,231	1,580
売上債権の増減額(は増加)	11,865	21,587
営業投資有価証券の増減額(は増加)	7,645	-
商品等の増減額(は増加)	487	936
映像配給権の増減額(は増加)	5,608	-
仕入債務の増減額(は減少)	16,524	17,458
前渡金の増減額(は増加)	4,640	30
その他の流動資産の増減額(は増加)	76,211	4,867
未収消費税等の増減額(は増加)	18,986	1,941
その他の流動負債の増減額(は減少)	118,440	31,399
長期化営業債権の増減額(は増加)	2,000	-
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,890	3,141
その他の固定負債の増減額(は減少)	4,500	600
その他	2,094	3,365
小計	54,221	136,523
利息及び配当金の受取額	1,485	0
利息の支払額	703	52
法人税等の支払額	5,707	5,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,147	142,388

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,000	7,500
定期預金の払戻による収入	-	14,000
投資有価証券の取得による支出	-	20,200
投資有価証券の売却による収入	17,071	-
関係会社株式の売却による収入	-	3
有形固定資産の取得による支出	10,997	22,195
ゴルフ会員権の売却による収入	1,600	-
貸付けによる支出	23,560	-
貸付金の回収による収入	19,493	-
その他	-	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,393	36,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,629	20,000
長期借入金の返済による支出	5,100	-
長期借入れによる収入	-	4,917
その他	-	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,529	15,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	136	847
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	56,147	194,447
現金及び現金同等物の期首残高	193,772	298,398
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	6,027
現金及び現金同等物の四半期末残高	137,625	97,923

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、平成21年3月期に引続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第1四半期連結会計期間においても営業損失97,369千円、経常損失94,301千円、四半期純損失75,088千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年度好調であったイベントの継続と魅力的なイベントの企画・実施とともに、関東圏以外の地域の学校や旅行代理店への営業力を強化することにより、集客力の強化を図ります。また、大手バス会社をはじめとした大型顧客を抱える企業・組合との連携により、大型団体客の安定的な誘致を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動の強化により、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、引き続き慎重な市場動向の調査をおこなうとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び、保有資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、パスラ・ピクチャーズ(株)が実施した第三者割当による新株発行により、当社の持分比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「新株予約権戻入益」は2,070千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)</p>
<p>1 税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、275,353千円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">スイート・ベイジル(株)</td> <td style="text-align: right;">148,179千円</td> </tr> <tr> <td>ユニオンホールディングス(株)</td> <td style="text-align: right;">91,130千円</td> </tr> </table>	スイート・ベイジル(株)	148,179千円	ユニオンホールディングス(株)	91,130千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、256,873千円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">スイート・ベイジル(株)</td> <td style="text-align: right;">149,550千円</td> </tr> <tr> <td>ユニオンホールディングス(株)</td> <td style="text-align: right;">91,130千円</td> </tr> </table>	スイート・ベイジル(株)	149,550千円	ユニオンホールディングス(株)	91,130千円
スイート・ベイジル(株)	148,179千円								
ユニオンホールディングス(株)	91,130千円								
スイート・ベイジル(株)	149,550千円								
ユニオンホールディングス(株)	91,130千円								

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)								
<p>1 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">138,648 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24,969 千円</td> </tr> </table>	給与手当	138,648 千円	賞与引当金繰入額	24,969 千円	<p>1 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">123,182 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,068 千円</td> </tr> </table>	給与手当	123,182 千円	賞与引当金繰入額	21,068 千円
給与手当	138,648 千円								
賞与引当金繰入額	24,969 千円								
給与手当	123,182 千円								
賞与引当金繰入額	21,068 千円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">146,625 千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,000 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">137,625 千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	146,625 千円	預入期間が3か月超の定期預金	9,000 千円	現金及び現金同等物	137,625 千円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">100,423 千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,500 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">97,923 千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	100,423 千円	預入期間が3か月超の定期預金	2,500 千円	現金及び現金同等物	97,923 千円
現金及び預金勘定	146,625 千円												
預入期間が3か月超の定期預金	9,000 千円												
現金及び現金同等物	137,625 千円												
現金及び預金勘定	100,423 千円												
預入期間が3か月超の定期預金	2,500 千円												
現金及び現金同等物	97,923 千円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
 至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	214,965,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	160,046

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	1,300,000	11,610
連結子会社			
合計		1,300,000	11,610

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当第1四半期連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	レジャー事業 (千円)	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	609,721	50,710	3,704		664,136		664,136
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	88		47,619	8,571	56,279	56,279	
計	609,810	50,710	51,323	8,571	720,416	56,279	664,136
営業利益又は 営業損失()	505	35,671	17,534	618	52,081	1,500	50,581

(注) 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の管理・指導。

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利販売、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像制作請負等。

投資事業

事業シナジーが見込まれる企業への投資・育成やコンテンツファンドへの投資等。

その他の事業

不動産事業等。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外事業売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、(株)サボテンパークアンドリゾートが、スポーツレジャー施設の運営管理をおこなっており、オメガ・プロジェクト(株)が映像ソフトの企画・制作、(株)FLACOCOがTV-CM制作をおこなっております。また、当社オメガプロジェクト・ホールディングス(株)が債権・保有資産の管理をおこなっております。

従いまして、当社グループは、各事業会社の関連する事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、レジャー事業、映像・音盤関連事業、投資事業の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	レジャー事業	映像・音盤関連事業	投資事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	477,772	26,633		504,406		504,406		504,406
セグメント間の内部売上高又は振替高			28,571	28,571	8,571	37,142	37,142	
計	477,772	26,633	28,571	532,978	8,571	541,549	37,142	504,406
セグメント損失()	62,136	10,148	24,190	96,474	2,394	98,869	1,500	97,369

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額1,500千円は、セグメント間取引消去であります。
 3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

現金及び預金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	100,423	100,423		(注)

(注) 現金及び預金の時価の算定方法

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 権利不行使及び行使期間満了による失効により利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 19,614千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1.30円	1.70円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	291,622	397,180
普通株式に係る純資産額(千円)	280,012	365,956
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	11,610	31,224
普通株式の発行済株式数(株)	214,965,372	214,965,372
普通株式の自己株式数(株)	160,046	160,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	214,805,326	214,805,326

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 0.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 0.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	41,978	75,088
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	41,978	75,088
普通株式の期中平均株式数(株)	199,750,249	214,805,326
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション) 平成21年6月29日定時株主総会決議、平成21年6月30日取締役会決議111,111個。なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議3,000個。 平成18年9月4日取締役会決議4,000個。 平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議6,000個。 なお、上記 . . . の新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社の連結子会社であります株式会社サボテンパークアンドリゾート社(以下「SPR社」という)は、平成22年8月13日開催の取締役会において、平成22年9月末日(予定)で「山手スピチュラルホテル」運営(リゾートホテル運営事業)から撤退することを決議しました。

(1) 撤退の理由

SPR社は、昨今の厳しい経済状況の中、更なる収益の向上を目指し、同社の経営の見直しを図っております。

当初、同ホテル運営事業を開始するにあたり、SPR社が運営しております伊豆3公園(伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆海洋公園)事業との相乗効果を期待しておりましたが、現在までの投資に対する費用対効果を得ることが難しいことや、業績についても過去3年にわたり営業赤字が継続されており、今後も営業赤字の継続が予想されることから、リゾートホテル運営事業の撤退を判断いたしました。

(2) 事業の内容

リゾートホテル運営事業

(3) 前事業年度における売上高

平成22年3月期 売上高145百万円

(4) 撤退の日程

平成22年8月13日 SPR社取締役会決議

平成22年9月末日(予定) リゾートホテル運営事業撤退

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊原 栄三
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任者は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成20年3月期に続き、平成21年3月期においても当期純損失を計上し、当第1四半期においても四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消するための改善策は、当該注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金調達の面での新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、四半期連結財務諸表には反映していない。
- 2 重要な後発事象には、平成21年7月23日付で会社が他社に割当てた新株予約権のうち21個がユニオンホールディングス株式会社に譲渡され、平成21年7月24日付で譲渡された全ての新株予約権を行使された旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊原 栄三
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任者は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

- 1．継続企業の前提に関する注記には、会社は平成21年3月期に続き、平成22年3月期においても当期純損失を計上し、当第1四半期においても四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している旨と当該状況に対する対応策が示されているが、当該状況を解消するための資金調達計画の実行可能性においては、重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、四半期連結財務諸表には反映していない。
- 2．重要な後発事象には、当社の連結子会社であるサボテンパークアンドリゾート社は、平成22年8月13日開催の取締役会において、平成22年9月末日（予定）で「山手スピチュラルホテル運営」（リゾートホテル運営事業）から撤退することを決議した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。